

# 新型コロナウイルス感染症の最新情報と欠席の扱いについて

(令和2年1月31日 18時時点)

- 既に報道のとおり、WHOの緊急委員会は、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表しています。
- 外務省により、中国湖北省以外の地域について「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」に引き上げられたところです（中国湖北省全域はレベル3）。（2/3 現在も有効）
- 新型コロナウイルス感染症は指定感染症へ指定されました。これにより、2月1日以降、当該感染症にかかっている又はかかっている疑いのある生徒は、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に定める第一種感染症として、治癒するまで【出席停止】の扱いとなります。
- 一般的な衛生対策として、風邪や季節性インフルエンザと同様、咳エチケット・手洗い・うがい・アルコール消毒など行っていただくようお願い致します。

## 【関連情報ホームページ】

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について  
（文部科学省ホームページ）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について  
（内閣官房ホームページ）  
[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)
- ・中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について  
（厚生労働省 ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- ・海外安全ホームページ  
（外務省ホームページ）  
[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo\\_009.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html#ad-image-0)